

(第 2 回変更) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和8年7月2日
契 約 業 者 名	沖昌エンジニアリング (株)
契 約 業 者 の 住 所	東京都北区東十条六丁目 4 番 1 5 号
業 務 の 名 称	R 8 東京国道道路許認可審査・適正化指導業務
業 務 場 所	東京国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント
業 務 概 要	本業務は、東京国道事務所の管内において、道路法に基づく特殊車両通行許可申請の審査・指導等及び特殊車両通行指導取締り等の補助的業務及び関連する調査や資料整理等を行うものであり、円滑な行政手続き等により適切な道路管理を推進することを目的とする業務である。
履 行 期 間 (自)	令和8年4月1日
履 行 期 間 (至)	令和9年3月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	258,280,000円 (税込み)
変 更 金 額	18,139,000円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	276,419,000円 (税込み)
変 更 理 由	1. 許認可審査業務 本局において開発を行った、R P Aを活用した特殊車両通行許可審査業務の自動化システム試行作業を実施する。なお、試行作業については、従前どおりの許認可審査業務と同時に実施することを想定している。 2. 履行期間 工期は、元設計のとおりとする。